

山LP協第 116 号

令和6年 1月23日

会 員 各 位

(一社) 山口県LPガス協会

会長 床 西 悟 (印略)

令和6年能登半島地震により埋没・流出したLPガス容器による
事故防止について (注意喚起)

平素から、当協会の事業に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、山口県消防保安課長から別添のとおり通知がありましたので
お知らせします。

一般社団法人山口県LPガス協会事務局

TEL.083-925-6361/FAX.083-923-8366

e-mail: info@y-lpgas.jp

令 5 消 防 保 安 第 8 5 0 号
令和 6 年 (2024 年) 1 月 1 8 日

一般社団法人山口県LPガス協会
会 長 床 西 悟 様

山口県総務部消防保安課長

令和6年能登半島地震により埋没・流出したLPガス容器による
事故防止について（注意喚起）

液化石油ガス保安行政につきましては、平素から格別の御協力をいただき、厚く
お礼申し上げます。

さて、このことについて、別添のとおり令和6年1月5日付けで、経済産業省産
業保安グループ高圧ガス保安室及びガス安全室から注意喚起がありましたのでお
知らせします。

【添付資料】

経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室及びガス安全室による注意喚起（令
和6年1月5日付け）

| |
|--|
| 消 防 保 安 課 産 業 保 安 班 TEL : 083-933-2374 FAX : 083-933-2408 |
|--|

令和6年能登半島地震により埋没・流出したLPガス容器による事故防止について
(注意喚起)

令和6年1月5日

- ・令和6年1月1日に発生した能登半島地震による津波の影響により、石川県内においてLPガス容器が流出したとの情報が確認されています。
- ・その他の地域を含め、家屋の倒壊、浸水によるLPガス容器の埋没や流出も想定されます。
- ・埋没や流出したLPガス容器を発見された場合は、以下の点に注意して、容器の所有者（販売店等）、最寄りの都道府県LPガス協会又は消防機関へご連絡願います。

- みだりに触れない、移動させない
- ガス臭くなくても、容器周辺では火気を使用しない

- ・また、近傍の海上を航行される船舶におかれましては、LPガス容器が海上に浮遊している可能性も否定できませんので、航行に際して注意をお願いします。

【LPガス容器を発見した場合の連絡先】

- 容器の所有者（販売店等）

（注）容器の外面に氏名、名称、住所及び電話番号が表示されています。ただし、容器の所有者に連絡が取れない場合も考えられますので、その場合は、最寄りの都道府県LPガス協会又は消防機関にご連絡願います。

- 都道府県LPガス協会の連絡先については、下記URLをご参照願います。

<https://www.japanlpg.or.jp/about/local.html>

<本件についてのお問合わせ先>

経済産業省 産業保安グループ

高圧ガス保安室長 鯉江

担当者： 中嶋、寺林

電話：03-3501-1511(内線 4951)

メール：bz1-koatsu-gas★meti.go.jp

※[★]を[@]に置き換えてください。

ガス安全室長 山下

担当者： 榎本、榊

電話：03-3501-1511(内線 4931)

メール：bz1-lpg-gasanzenshitsu★meti.go.jp

※[★]を[@]に置き換えてください。